

自己資本控除項目の対象となる会社のうち規制上の所要自己資本を下回った会社

(告示第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は平成22年9月期、平成23年9月期ともに該当ありません。

自己資本の構成に関する事項 (告示第4条第3項第2号)

(単位:百万円)

項	目	平成22年9月期	平成23年9月期	項	目	平成22年9月期	平成23年9月期
(自己資本)				他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		101	—
資本金		18,130	18,130	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの		—	—
うち非累積的永久優先株		—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの		—	—
新株式申込証拠金		—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの		—	—
資本剰余金		11,220	11,216	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額		—	—
利益剰余金		182,396	187,928	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—	—
自己株式(△)		302	335	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		—	—
自己株式申込証拠金		—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		—	—
社外流出予定額(△)		839	839	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)		—	—
その他有価証券の評価差損(△)		—	—	控除項目不算入額(△)		—	—
為替換算調整勘定		—	—	(控除項目)計	(E)	101	—
新株予約権		—	—	自己資本額(D)-(E)	(F)	239,977	246,684
連結子法人等の少数株主持分		8,569	9,297	(リスク・アセット等)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—	資産(オン・バランス)項目		1,509,911	1,573,453
営業権相当額(△)		—	—	オフ・バランス取引等項目		28,484	28,869
のれん相当額(△)		—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額		—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		113,976	115,476
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		—	—	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	—	合計	(G)	1,652,371	1,717,800
繰延税金資産の控除金額(△)		—	—	連結総所要自己資本額(G)に4%を乗じた額		66,094	68,712
[基本的項目]計	(A)	219,174	225,398	自己資本比率(国内基準)	(F)/(G)	14.52%	14.36%
うち告示第28条第2項に掲げるもの		—	—	参考:Tier1比率(国内基準)	(A)/(G)	13.26%	13.12%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,576	10,550				
一般貸倒引当金		11,266	12,415				
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—				
負債性資本調達手段等		—	—				
告示第29条第1項第3号に掲げるもの		—	—				
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		—	—				
補充的項目不算入額(△)		939	1,679				
[補充的項目]計	(B)	20,903	21,286				
短期劣後債務		—	—				
準補充的項目不算入額(△)		—	—				
[準補充的項目]計	(C)	—	—				
自己資本総額(A)+(B)+(C)	(D)	240,078	246,684				

自己資本の充実度に関する事項 (告示第4条第3項第3号)

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

①オン・バランス項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成22年9月期		平成23年9月期	
		信用リスク・ アセットの額(A)	所要自己資本額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額(A)	所要自己資本額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	1,474	58	2,779	111
我が国の政府関係機関向け	10~20	11,834	473	12,477	499
地方三公社向け	20	20	0	—	—
金融機関及び証券会社向け	20~100	36,655	1,466	48,192	1,927
法人等向け	20~100	800,483	32,019	835,104	33,404
中小企業等向け及び個人向け	75	230,301	9,212	245,888	9,835
抵当権付住宅ローン	35	81,284	3,251	77,917	3,116
不動産取得等事業向け	100	191,168	7,646	192,035	7,681
三月以上延滞等	50~150	3,235	129	6,256	250
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	6,427	257	5,898	235
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100	41,653	1,666	38,786	1,551
上記以外	100	95,357	3,814	98,079	3,923
証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	652	26	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	9,364	374	10,038	401
合計	—	1,509,911	60,396	1,573,453	62,938

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

②オフ・バランス項目	掛目(%)	平成22年9月期		平成23年9月期	
		信用リスク・ アセットの額(A)	所要自己資本額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額(A)	所要自己資本額 (A×4%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消 可能なコミットメント	0	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,241	49	527	21
短期の貿易関連偶発債務	20	68	2	103	4
特定の取引に係る偶発債務	50	1,299	51	1,312	52
NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	4,455	178	7,928	317
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	18,225	729	16,132	645
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付 購入	100	929	37	543	21
派生商品取引	—	2,265	90	2,321	92
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	100	—	—	—	—
合計	—	28,484	1,139	28,869	1,154

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第304条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

	平成22年9月期	平成23年9月期	(単位:百万円)
オペレーショナル・リスク相当額	9,118	9,238	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額(A)	113,976	115,476	
所要自己資本額(A×4%)	4,559	4,619	

信用リスクに関する事項 (告示第4条第3項第4号)

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

	平成22年9月期					平成23年9月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	債券	デリバティブ 取引	3か月以上 延滞エク スポージャー		貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	債券	デリバティブ 取引	3か月以上 延滞エク スポージャー	
国内計	3,494,635	2,276,144	967,119	1,087	12,204	3,688,169	2,457,172	972,433	745	14,484
国外計	78,283	2,513	69,720	3,089	-	69,649	3,799	40,617	4,070	-
地域別合計	3,572,919	2,278,658	1,036,839	4,176	12,204	3,757,819	2,460,971	1,013,051	4,816	14,484
製造業	174,196	161,333	-	-	995	182,062	168,609	-	-	1,356
農業・林業	41,644	41,629	-	-	27	43,812	43,804	-	-	723
漁業	8,536	8,491	-	-	10	9,260	9,250	-	-	7
鉱業・碎石業・砂利採取業	2,919	2,802	-	-	-	2,556	2,459	-	-	-
建設業	74,070	72,339	-	-	1,213	74,653	72,824	-	-	1,043
電気・ガス・熱供給・水道業	25,164	21,885	-	-	48	37,197	35,773	-	-	2,050
情報通信業	23,238	20,536	-	-	10	28,810	26,189	-	-	10
運輸業・郵便業	101,075	43,960	-	-	24	142,271	57,577	-	-	11
卸売業・小売業	295,407	283,309	-	-	1,445	307,336	296,584	-	-	2,272
金融業・保険業	164,907	64,060	-	-	27	198,276	70,269	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	247,706	235,155	-	-	2,304	240,720	232,695	-	-	1,331
各種サービス業	368,675	348,605	-	-	4,505	378,860	363,892	-	-	4,233
地方公共団体	414,492	349,201	-	-	-	403,713	350,802	-	-	-
その他	1,630,884	625,346	-	-	1,591	1,708,286	730,238	-	-	1,443
業種別合計	3,572,919	2,278,658	-	-	12,204	3,757,819	2,460,971	-	-	14,484
1年以下	713,038	540,458	137,726	22	7,335	757,673	531,782	135,945	1,281	8,193
1年超3年以下	478,846	201,193	277,178	474	835	482,188	204,305	277,821	61	2,223
3年超5年以下	509,808	268,949	240,821	36	567	612,353	359,476	252,646	231	938
5年超7年以下	319,057	222,948	91,320	3,209	379	386,647	259,389	122,859	3,085	386
7年超10年以下	480,810	285,703	194,837	269	96	385,865	233,171	152,681	12	413
10年超	813,367	759,403	53,799	163	1,142	895,782	872,845	22,792	144	1,172
期間の定めのないもの	257,990	-	41,155	-	1,848	237,307	-	48,305	-	1,156
残存期間別合計	3,572,919	2,278,658	1,036,839	4,176	12,204	3,757,819	2,460,971	1,013,051	4,816	14,484

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。  
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。  
 3. 債券、デリバティブ取引については業種別区分によるエクスポージャーの算定を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

①一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平成22年9月期	平成22年3月期	期中増減	平成23年9月期	平成23年3月期	期中増減
一般貸倒引当金	11,266	10,556	709	12,415	12,706	△291
個別貸倒引当金	16,481	17,059	△578	17,806	18,323	△516
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	27,748	27,616	131	30,222	31,029	△807

②個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平成22年9月期	平成22年3月期	期中増減	平成23年9月期	平成23年3月期	期中増減
国内計	16,481	17,059	△578	17,806	18,323	△516
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	16,481	17,059	△578	17,806	18,323	△516
製造業	2,345	3,189	△844	2,674	3,541	△867
農業・林業	105	16	89	730	757	△27
漁業	102	101	0	103	103	0
鉱業・碎石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	2,714	2,814	△99	2,487	2,790	△302
電気・ガス・熱供給・水道業	48	48	-	48	48	-
情報通信業	10	10	-	10	10	-
運輸業・郵便業	8	8	△0	6	6	△0
卸売業・小売業	2,105	2,223	△117	2,696	2,788	△91
金融業・保険業	33	46	△13	-	4	△4
不動産業・物品賃貸業	3,698	3,381	317	3,331	3,283	47
各種サービス業	3,360	3,413	△52	3,871	3,280	590
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	1,948	1,806	142	1,846	1,707	138
業種別合計	16,481	17,059	△578	17,806	18,323	△516

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

(3)業種別の貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
製造業	602	218
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	137
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	306	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	3	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別計	912	355

(4)リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法効果勘案後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により自己資本控除した額

(単位:百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	うち格付有	うち格付有	うち格付有	うち格付有
0%	1,308,749	50,908	1,339,869	26,206
10%	184,662	—	185,662	—
20%	203,423	201,751	287,324	286,286
35%	232,240	—	222,622	—
50%	90,723	80,320	104,829	96,322
75%	305,898	—	326,525	—
100%	1,110,209	13,940	1,133,541	11,908
150%	3,233	—	4,892	—
350%	—	—	—	—
その他	16,838	—	23,059	—
自己資本控除	101	—	—	—
合計	3,456,081	346,920	3,628,327	420,724

信用リスク削減効果に関する事項 (告示第4条第3項第5号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月期	平成23年9月期
現金及び預金	37,185	32,680
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,882	2,239
適格金融資産担保合計	40,067	34,920
適格保証	73,506	95,924
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	73,506	95,924

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 (告示第4条第3項第6号)

(1)与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は平成22年9月期、平成23年9月期ともに「カレント・エクスポージャー方式」にて算出しております。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成22年9月期817百万円、平成23年9月期1,029百万円です。

(3)担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位:百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	4,176	4,176	4,816	4,816
外国為替関連取引	3,089	3,089	4,070	4,070
金利関連取引	1,087	1,087	745	745
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	4,176	4,176	4,816	4,816

(注)原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は平成22年9月期、平成23年9月期ともに同額です。

(5) 担保の種類別の額

派生商品取引に対する担保は平成22年9月期、平成23年9月期ともに該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブの想定元本

当行がプロテクション提供者として契約しているクレジット・デフォルト・オプション取引の想定元本は平成22年9月期は、2,000百万円、平成23年9月期は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (告示第4条第3項第7号)

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーは平成22年9月期、平成23年9月期ともに該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

	(単位:百万円)	
	平成22年9月期	平成23年9月期
携帯電話事業に係る債権	1,304	-
合計	1,304	-

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	1,304	26	-	-
100%	-	-	-	-
合計	1,304	26	-	-

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び資産の種類別内訳

投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産のうち、裏付けとなる資産の全部について把握が困難なため、自己資本比率告示第247条の規定を準用し自己資本控除とした取引は平成22年9月期、平成23年9月期ともに該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額)は平成22年9月期652百万円、平成23年9月期は該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項 (告示第4条第3項第8号)

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを平成22年9月期、平成23年9月期ともに算入しておりません。

銀行勘定における出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(告示第4条第3項第9号)

(1) 出資・株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	53,062	48,131	子会社	-
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	10,632	15,425	関連会社等	-
合計	63,695	63,557	合計	-

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

	(単位:百万円)	
	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益額	122	△50
償却額	133	833

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成22年9月期14,349百万円、平成23年9月期11,237百万円です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

保有目的	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	貸借対照表計上額	評価損益	貸借対照表計上額	評価損益
その他有価証券	2,072	-	2,135	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(告示第4条第3項第10号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは平成22年9月期、平成23年9月期ともに該当ありません。

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する事項

(告示第4条第3項第11号)

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定の金利リスクに関しては、単体のみ計測しております。  
(参考:単体)

金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)	金利ショックに対する損益の増減額 (EaR)
平成22年9月期8,309百万円 平成23年9月期7,989百万円	平成22年9月期735百万円 平成23年9月期625百万円

計測手法 信頼区間99%、保有期間3ヶ月、分散共分散法	計測手法 信頼区間99%、保有期間1年、モンテカルロ・シミュレーション
--------------------------------	--